

産地構造転換パイロット事業

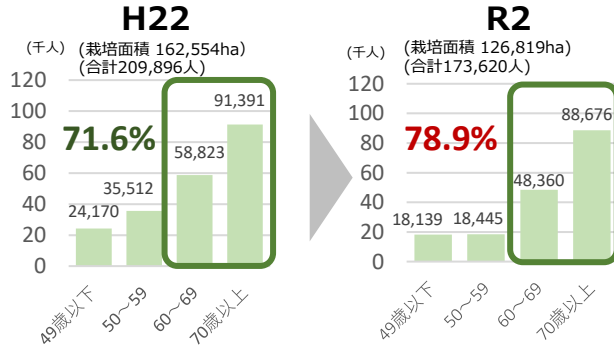
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

現状

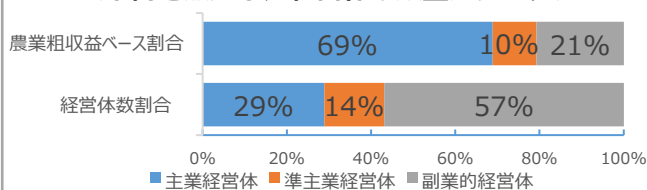
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 高齢で小規模な生産者が多数を占める弱い生産基盤のため、国産果実の安定供給を求める実需の声に答えきれていない

<基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



<果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

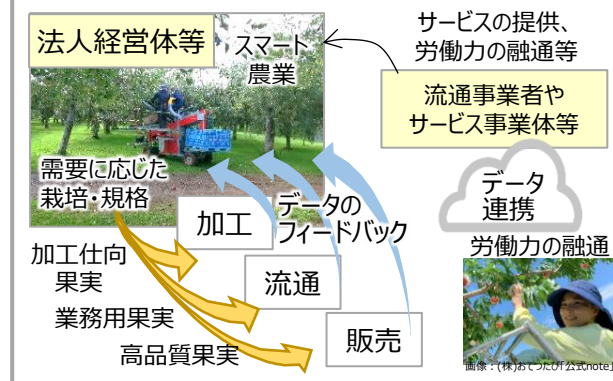
産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

省力栽培技術・品種の導入、作業合理化、労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ スマート技術の導入を前提とした省力的樹園地の環境整備による作業効率の向上
- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

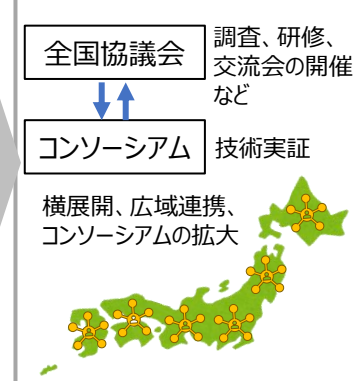
パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり
需要に
応えられる
生産供給
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ

事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等

事業の流れ



令和6年度補正予算概要（主な果樹関係予算）

1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

（予算額：400億円）

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

① 共同利用施設の再編集約・合理化（補助率1/2以内）

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



② 再編集約・合理化のさらなる加速化（補助率1/2以内、①の国費の1/10以内）

①に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援

①、②を合わせた負担割合

①国 50%	②国 5% 県 5%	地元 40%
--------	---------------	--------

2 産地生産基盤パワーアップ事業（予算額：110億円）

【新市場獲得対策】（補助率：1/2以内等）

＜園芸作物等の先導的取組支援＞

【収益性向上対策】（補助率：1/2以内）

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷貯蔵施設等の整備を総合的に支援



① 果樹の改植・新植・未収益期間の幼木管理支援 一斉改植に係る代替園地での営農支援

優良品目・品種、省力樹形の導入（改植・新植と一体的に行う果樹棚の設置を含む）

※未収益期間の幼木管理（支援単価：22万円/10a）

※一斉改植に伴う、代替園地での生産性回復に係る取組（支援単価：56万円/10a）



② 小規模園地整備、設備の導入

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備、多目的防災網、防霜ファン、モノレール等の設置等



【生産基盤強化対策】（補助率：1/2以内等）

農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承二ーズのマッチング等を支援



③ 改植・新植に伴う雨よけ設備の設置

病害低減に効果が認められる雨よけ設備の設置

※改植・新植と一体的に導入するものが対象

※補助金上限額：160万円/10a



④ 高温対策資機材の導入

遮光ネット、点滴かん水と一体的に導入するマルチ等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入



＜対策のポイント＞
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援**します。

- ＜政策目標＞
- 果実の生産量の拡大（308万t〔令和12年まで〕）
 - 茶の生産量の増加（9.9万t〔令和12年まで〕）、茶の輸出額の増加（312億円〔令和7年まで〕）
 - 花きの産出額の増加（4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 果樹対策
- ① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援
省力樹形や優良品目・品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、**自園地を省力樹形に一齐改植**し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。
- ② 小規模園地整備、設備、高温対策資材の導入支援
園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット等の**高温障害の発生低減に向けた資機材の導入**を支援します。

2. 茶対策
- ① 改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等
優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。
- ② 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援
茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する**産地モデルを形成**する取組を支援します。
- ③ 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援
茶工場における燃料使用量の削減に向けた**新たな茶加工技術の検討・実証**の取組を支援します。

3. 花き対策
- 需要回復が見込まれない花き品目から**需要がある品目・品種への転換**に必要な技術実証・展示、栽培環境整備や農業設備の導入等を支援します。



＜果樹＞

省力樹形の導入
(例：りんごのトールスピンドル)

多目的防災網や遮光ネットの設置

短期間で園地全体の省力樹形への転換を実現

改植前 改植時 5年後

園地全体を改植

成園化するまでの間は代替園地で営農
(単価56万円/10a)

一齐改植のイメージ

＜茶＞

優良品種への改植

てん茶栽培への転換

＜花き＞

新規品目・品種の導入

新規品目・品種生産に適した設備の導入

【お問い合わせ先】
(1、2の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)
(3の事業) 園芸作物課 (03-6738-6162)